

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ミスミグループ本社			コード	9962
提出日	2025/6/23	異動（予定）日	2025/6/19		
独立役員届出書の提出理由	2025年6月19日開催の定時株主総会において、Figen ULGEN氏が社外取締役、市川 静代氏が社外監査役として新たに選任されたため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	中野 庸一	社外取締役	○												○		有	
2	栢関 智晴	社外取締役	○												○		有	
3	矢野 圭子	社外取締役	○												○		有	
4	Figen ULGEN フィゲン・ウルゲン	社外取締役	○												○	新任	有	
5	青野 奈々子	社外監査役	○												○		有	
6	市川 静代	社外監査役	○												○	新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	中野 庸氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものではありません。	2019年6月より、当社の社外取締役として積極的に意見、助言をいただくとともに、独立した立場から当社グループ経営を監督いただいております。引き続き、同氏が有するグローバルでの金融、コンサルティング、エグゼクティブ・サーチなど様々な業種での豊富な経験と経営者の人材開発についての幅広い見識を活かし、当社グループ経営の強化に向け適切な助言および監督を行っていただくことが期待できると判断したためです。
2	栢関 智晴氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものではありません。	2021年6月より、当社の社外取締役として積極的に意見、助言をいただくとともに、独立した立場から当社グループ経営を監督いただいております。引き続き、同氏が有するエレクトロニクス業界を中心とした複数のグローバル企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの経営の強化に向け適切な助言および監督を行っていただくことが期待できると判断したためです。
3	矢野 圭子氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものではありません。	2024年6月より、当社の社外取締役として積極的に意見、助言をいただくとともに、独立した立場から当社グループ経営を監督いただいております。引き続き、同氏が有する自動車および自動車部品業界における、日米の合併会社を含む複数のグローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの経営強化に向け適切な助言および監督を行っていただくことが期待できると判断したためです。
4	Figen ULGEN（フィゲン・ウルゲン）氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものではありません。	米国の大手IT企業をはじめとする複数のグローバル企業において、データサイエンスやデータガバナンスの分野で卓越したリーダーシップを発揮され、AI領域を含む情報技術のビジネスでの活用について豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、当社グループの経営強化に向け適切な助言および監督を行っていただくことが期待できると判断したためです。
5	青野 奈々子氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものではありません。	公認会計士として財務会計に関する相当程度の知見および経営者や監査役としての経験から培ってきた幅広い見識を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただいております。今後も引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためです。
6	市川静代氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものではありません。	弁護士としての法務に関する専門的な知識や経験等および他社の監査役としての経験から培ってきた幅広い見識を有しております。これらの知識および経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただけるものと判断したためです。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。